

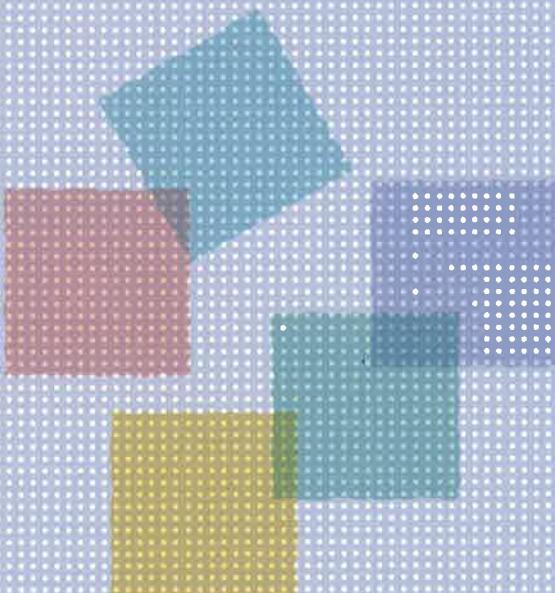
千葉県内の地域課題に取り組むNPO等への支援を促すプログラム



寄付募集カタログ

ちばのWA地域づくり基金 事業指定プログラム・第5期

[寄付募集期間] 2015年10月1日▷2016年9月30日



公益財団法人
ちばのWA地域づくり基金

ちばのWA地域づくり基金は、千葉県初の市民コミュニティ財団です。

千葉県内の地域課題を「見える化」し、その解決に取り組むNPOや地域づくり活動に資金を届けることで、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいます。



[事業指定プログラム「ちょいきふ」とは？]

事業指定プログラムとは、ちばのWA地域づくり基金（以下、当財団）と公募・審査を経て採択された市民公益活動団体（NPO）が一緒に寄付を集める「資金調達サポートプログラム」です。

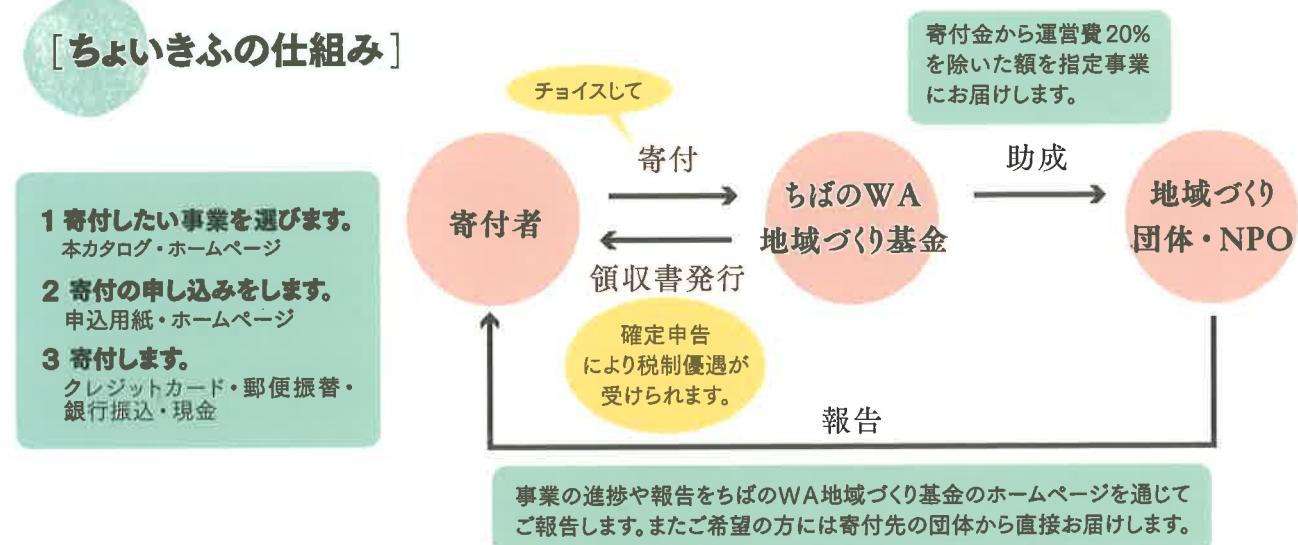
寄付募集を通して、地域や社会のさまざまな課題を「見える化」し、その認知度を高めることで、NPOに必要なお金の流れをつくります。

また、そのプロセスを通してNPOの信頼性を高めることで、だれもが暮らしやすい豊かな地域社会づくりを目指しています。

このプログラムを通して、2013年7月から2015年3月までに、12事業に対して、のべ636件、合計6,375,151円の寄付をいただきました。

応援したい事業をチョイスして寄付＝「ちょいきふ」で、「千葉の未来の支え手」になってください。

[ちょいきふの仕組み]



[寄付者からのメッセージ]

◎「ボランティアなど興味はありますが、なかなかできません。少しづつでもたくさん集まれば、大きな額になると思って、寄付したいと思います。子どもたちが幸せになれるように祈ります。幸せなやさしい人に育ってくれるといいですね。」（第1・2期「はばたき基金」への寄付者・女性）

◎「ノンアレカフェの運営がんばって下さい。食物アレルギーについて多くの方に知っていただけるといいですね。」（第2期「ノンアレカフェ開催事業」への寄付者・女性）

[第5期助成先(事業指定寄付先)]

5-A P4 廃校を再生して地域の活力を取り戻すための活動拠点づくり
「内田未来楽校」[新規]
報徳の会

5-B P6 鋸山登山道整備事業 [継続]
公益財団法人金谷美術館

5-C P8 生きづらさを感じている中高生の居場所づくり「ユースペース」[継続]
NPO法人子どもの環境を守る会Jワールド

| | |
|----------|-----------------------|
| [寄付募集期間] | 2015年10月1日～2016年9月30日 |
| [事業実施期間] | 2015年10月1日～2017年9月30日 |
| [応募件数] | 4件(申請総額:4,682,000円) |
| [採択件数] | 3件 |
| [選考] | ちばのWA地域づくり基金助成優賞選考委員会 |

[メッセージ]

地域社会には、福祉・教育・環境・観光・防犯防災などをめぐって、実際に多くの問題が存在しています。言うまでもなく、そうした問題は、税金を使って解決すべきことです。しかし、政治や行政だけでは解決できないこともあります。それらは、市民が持ちうる力を出し合って克服していくしかありません。

まさに市民が市民を支えるということです。

県内各地で繰り広げられている地域づくり活動の多くは、「何が漏れ落ちてしまっているのか」「何処にどんな問題があるのか」といったことを気づかせてくれますし、「自分たちにできること」「解決に向けた豊かな発想や方法」を教えてくれます。こうした活動が地域社会に浸透し、持続的な広がりをもっていくようになれば、支え合いの地域社会に近づいていく、私たちはそう信じて地域づくり活動への支援を行っています。

自分の関心に合う活動を見つけた方は、自分にできることを持ち寄ってみませんか？
なかなか行動までは踏み出せないけれど何かできないかと思っている方は、活動支援の寄付をしてみませんか？　思いを形にしてみると、誰かの心に響くはずです。
その響き合いを作り出していくことが、大きな力を發揮することにつながります。



公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 理事長 関谷 昇(千葉大学准教授)

[団体からのメッセージ]

- ◎「寄付募集を行うことで、活動内容をいかに伝えるかを考えるきっかけとなりました。様々な場面や場所に向いて呼びかけていくことの大切さを実感しました。」(第1・2期「はばたき基金」はぐくみの杜を支える会)
- ◎「松戸市の小中学校で学ぶ外国人の子どもたちに日本語を教えるために集まった団体なので、寄付集めに抵抗のあるメンバーもいましたが、2年間力を合わせて寄付募集活動を行い、オリジナル教材の作成や教室を増やすことができました。」(第1・2期「外国人の子どもの学びを支援する事業」認定NPO法人外国人の子どものための勉強会)

廃校を再生して 地域の活力を取り戻すための 活動拠点づくり「内田未来楽校」



新規



報徳の会

内田未来楽校を拠点としながら、校舎に集まる人々を活かし、地域を元気にする活動をします。

[寄付募集総額]

2,500,000円



[実施団体概要]

報徳の会

〒 290-0503 千葉県市原市宿 174-8

☎ 090-2661-5567 (小出)

✉ koido-k@nifty.com

web <http://uchidamirai.life.coocan.jp>

fb <https://www.facebook.com/uchidamiraigakkou?ref=hl>

[常澄良平会長からのメッセージ]

この校舎は私たちによって活かされ、私たちもまたこの校舎によって活かされているのです。

地域のシンボルとして市民とともに歩み続けてきた87年の歳月を未来へと守り継いでいくため、どうぞご支援をお願いします。



[課題]

人口減少、少子高齢化による深刻な問題～廃校の増加、農地・里山の荒廃～

人口28万人の市原市は千葉県の中央部に位置し、東京湾に面する臨海工業地域と房総丘陵に連なる山間部に分かれています。市の南東部に位置する南総地区・加茂地区では、人口減少が続き、高齢化が急速に進んでいます。市原市全体の高齢化率25.1%に対して38%、15歳未満の割合が10.7%に対して6.7%となっています。

2012年には11校あった小学校は現在7校に減り、2015年度末にはさらに1校が閉校します。

また、高齢化の影響により離農者や休耕田が増加し、農地、里山のイノシシの被害が深刻となっています。

こうした地域の課題解決を目指し、歴史・自然・人を活かし地域を元気にしようと、築87年の木造校舎を拠点に活動を始めました。

市原市唯一の木造校舎は1965年(昭和40年)に廃校となり、民間に払い下げられて工場や作業場として使われていましたが、2012年末にこの校舎が売りに出され、取り壊しの危機に迫られました。

昭和初頭の木造建築物は歴史的資産としても貴重であること、多くの住民にとっては「思い出の校舎」であることから、有志で「報徳の会」を立ち上げ、所有者から5年計画で買収(900万円)し、現在寄付を募りながら返済を続けています。

しかし、老朽化した校舎を使い続けていくための維持管理費用の捻出が、会の大きな課題となっています。

[選考委員から]

少子化に伴い今後増えると予想される廃校を地域の交流拠点として活用するということに期待します。校舎の維持管理をしていくためには膨大な資金が必要となりますので、一人でも多くの方にこの事業を理解していただけるように活動してください。

[寄付方法]

当財団ホームページ内の申し込みフォームまたは「寄付申込書」でお申し込みの上、下記の方法でご入金ください。
(詳細はP10)

クレジットカード 当財団ホームページよりお申し込みください。
ご利用いただけるクレジットカードはVISA、MasterCardです。

郵便振替 00140-7-570808 ちばのWA地域づくり基金寄付口座
※通信欄に「内田未来楽校」と必ず明記ください。

銀行振込 ●千葉銀行 真砂支店 普通 3600683
●千葉信用金庫 花園支店 普通 0699918
公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 代表理事 関谷昇
※振込者氏名の前に、寄付先事業番号を入力してください。(例:5-A ヤマダタロウ)
現金 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金へ持参または現金書留で郵送

[解決方法]

廃校を地域の交流拠点へ

報徳の会では購入した木造校舎を「内田未来楽校」と名付け、地域の交流拠点として活動を始めました。昨年度は、「中房総国際芸術祭アート×ミックスいちはら」の会場にも選ばれ、約2ヶ月の開催期間中に訪れた6300名に取り組みを紹介することができました。

周辺の環境を活かして定期的に開催している自然観察会や、里山ハイキングなどのイベントにも、地域外から参加する人が増えてきています。

「内田未来楽校」を地域の交流拠点として保存し活用することは、自然や歴史など地域の魅力を再発見し、地域への愛着を育み、人と人との強い結びつきをつくることにつながります。

人や地域との関係性が薄くなりつつある現代社会において、地域の活力は地域課題の解決につながり、次世代に明るい未来を引き継ぐことができます。

木造校舎「内田未来楽校」を保存し活用していくために、

- (1) 雨漏りのする屋根の修理を行います。
- (2) 校舎を地域の活力を取り戻すための活動拠点として利用を広げていきます。
- (3) 都会からのアクセスの良さを利用し、豊かな里山や木造校舎などの懐かしい風景を満喫し、訪れる人と地域の人々が交流する場を作っていきます。

[内田未来楽校に来校された方からのメッセージ]

- ・内田未来楽校そのものの存在がすばらしい。
- ・初めてメダカすくいやザリガニ釣りをした。このすばらしい自然をいつまでも残しておきたい。
- ・朝市で新鮮な野菜を購入できるが、それ以上に人とお話しできる場所が出来てよかったです。

注意事項

寄付の際には以下の点にご了承いただき、お手続きください。

- ・振込手数料は、誠に申し訳ありませんが、振り込む方でご負担下さいますようお願いします。
- ・助成金となるのは、いただいた寄付金から当財団の運営費20%を除いた額となります。

鋸山登山道整備事業



継続



★富津市



公益財団法人金谷美術館

金谷美術館は、金谷の町おこしの中で「美しいもの大切なものをみんなで伝え残し生かしていきたい」と生まれました。千葉県を象徴する山第一位にも選ばれた鋸山は、産業遺産としても全国的に例を見ない最大規模の石切り場の跡が残ります。私たちは、鋸山の登山道を整備し、その産業遺産としての鋸山の素晴らしさを伝え残し生かしていきます。

[寄付募集総額] **1,800,000円**

[選考委員から]

人口減少や高齢化、シャッター街が増えていく中、観光から地域おこし、移住につなげるという視点が良いと思います。多くのボランティアが関わり、地域の資源を保全していく取り組みで地域の魅力を存分に發揮できることを期待します。



[実施団体概要]

公益財団法人金谷美術館

〒299-1861 千葉県富津市金谷 2146-1
☎ 0439-69-8111 fax 0439-69-8444
✉ voice@kanayaart.com
web <http://kanayaart.com>
f <https://www.facebook.com/kanaya.artmuseum>



[鈴木裕士代表理事からのメッセージ]

房州三名山の一つ鋸山。山岳信仰の聖地、房州石の歴史、そして多くの芸術家に愛されたこの山は房総のランドマーク的存在です。

年々荒廃が進む登山道や歴史的遺構の整備を行い、魅力的な山として再生させて行きます。交流人口の増加を図り過疎化の地域に光を灯し、地域の活性化のモデルケースにして行きたいと思います。

[課題]

地域産業衰退による人口減少、高齢化率は45%。

千葉県富津市金谷地区は、房総半島中南部に位置し、房州三名山鋸山の麓に位置する小さな観光と漁業の町です。かつては、鋸山から切り出される房州石の石切産業で栄えた町でした。

江戸時代から約200年にわたる採石も、コンクリートの普及や環境保護の視点から停滞し、1985年(昭和60年)を最後に歴史に幕を閉じました。

地域産業の衰退に伴い、1989年には約2,200人いた人口が現在は1,500人足らず(減少率35%)、高齢化率は45%を超えています。

地域の資源である鋸山も石切産業が盛んな時代は、山に人の手が入ることで山の秩序は保たれていました。しかし山から人の意識が離れた今はイノシシ、サルの繁殖や、人口減少による人材の不足により山道の整備が滞り荒廃が進んでいます。

国定公園でありながら行政からの助成は年間30万円とわずかであり、観光が基幹産業である地域にとって、地域の大重要な観光資源、鋸山登山道の整備は美しい山を維持するため、観光客の安全を守るために緊急の課題となっています。



[解決方法]

「鋸山登山道」を整備し、人と自然が共存する活力ある町を目指します。

金谷の町に活力を取り戻すためには、地域の魅力を磨き、暮らす人々、訪れる人々が豊かな心と未来に対する希望を持つことが必要です。

8年前から「石と芸術の町」をテーマに、空き物件をシェアハウス、アトリエ、カフェに再生する事業、国際交流・文化事業などに取り組み、現在では20名近くの移住者が新しい活力を与えてくれる存在になっています。

これらの事業を継続し、人と自然が共存する町をつくるために、地域の宝であり観光資源の核である鋸山を保全していきたいと考えます。

- (1) 登山客、観光客が安心して訪れることができるよう、鋸山登山道の整備(落ち葉掃きや階段の整備、案内板の設置)を行います。
- (2) 観光客の増加による地域経済の活性化、雇用の増加、若者の移住、人口増加というサイクルを実現し、地域活性の成功モデル、日本における地方創生のモデルケースを作り上げていきます。
- (3) その結果、地域課題である人口減少や空き家問題、高齢化などの課題を解決します。



[金谷に移住した福倉光幸さんからのメッセージ]

この地はかつて石切りで栄えた町だと町の人々が教えてくれた。江戸から石切りが始まり、旧道には今でも房州石の石垣や蔵などが残る。鋸山車力道には、女性が240kgもある石材を台車に乗せて運搬した跡、轍が今も残り、山頂に近い石切り場跡地では、職人が手で石を切り出したノミ跡に触れ、感動した。石の歴史と文化が今も色濃く残るまち金谷、地元の人は温かく、そんな金谷に住みたいと思い7年前に移住した。

[寄付方法]

当財団ホームページ内の申し込みフォームまたは「寄付申込書」でお申し込みの上、下記の方法でご入金ください。
(詳細はP10)

クレジットカード

当財団ホームページよりお申し込みください。
ご利用いただけるクレジットカードはVISA、MasterCardです。

郵便振替

00140-7-570808 ちばのWA地域づくり基金寄付口座
※通信欄に「鋸山」と必ず明記ください。

銀行振込

●千葉銀行 真砂支店 普通 3600683
●千葉信用金庫 花園支店 普通 0699918
公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 代表理事 関谷昇
※振込者氏名の前に、寄付先事業番号を入力してください。(例:5-B ヤマダタロウ)
公益財団法人ちばのWA地域づくり基金へ持参または現金書留で郵送

現金



注意事項

寄付の際には以下の点にご了承いただき、お手続きください。

- ・振込手数料は、誠に申し訳ありませんが、振り込む方でご負担下さいますようお願いします。

- ・助成金となるのは、いただいた寄付金から当財団の運営費20%を除いた額となります。

生きづらさを感じている 中高生のための居場所づくり 「ユースペース」

継続

★松戸市



NPO法人子どもの環境を守る会Jワールド

地域とのつながりが薄れ、家庭や学校という限られた世界の中で、生きづらさを感じている中高生が、安全で安心して集まれる場所「ユースペース」を運営します。

「ユースペース」は、子どもたちを無条件に受け入れ、信じ、寄り添い、人の関わりを取り戻せる場所。親身になってサポートをしてくれる大人がいる場所です。

[寄付募集総額] **280,000円**

[選考委員から]

社会ニーズはあるにも関わらず、行政の支援が届きにくい内容であるため、他へのモデルになる事業として期待します。地域や学校との関係性も生まれてきていることから、今後は企業との連携が進むことを期待します。

[実施団体概要]

NPO法人子どもの環境を守る会Jワールド

〒270-0034 千葉県松戸市新松戸4-257-1
ニューホームズ第一マンション1階

☎ 047-344-0544

✉ j_loveties@yahoo.co.jp

web <http://www.kosodate-hiroba.com>

fb <https://www.facebook.com/kosodatehiroba.jworld>

[三浦輝江理事長からのメッセージ]

「おかえり、ただいま」を家で言ったことも聞いたこともないという若者が「ユースペース」に集まっています。少しずつ「おかえり」に笑顔で答えてくれるようになります。「あなたは大切」と親からも誰からも言われたことがない若者に伝えたいです。「あなたは高価で尊い宝物だよ」と。



[課題]

松戸市の子どもたちを取り巻く環境

松戸市の児童虐待相談件数は、千葉県全体の3961件に対して353件と、約1割近くを占めています。過去8年間の推移を見ても、年々増加傾向にあります。また、生活保護世帯件数が千葉県内第3位・生活保護者数は千葉県内第2位(2013年度)と、困難な問題を抱えている家庭が多く、その中で育児放棄や児童虐待の問題が深刻化しています。家族の温かさや人の優しさを知らずに育った子どもは、将来を失望したままニートになるか引きこもるか、最悪の事態では犯罪に走ってしまうこともあります。

私たちは2000年から新松戸を中心に、乳幼児から思春期までの子育て中の親と子どもの支援、子どもが安心して成長できる環境づくり、居場所づくりに取り組んでいます。

異年齢の人が自由に集まる場所には、思春期の中高生が自分の居場所を求めやってきます。中には、心を閉ざしている子ども、虚言癖のある子ども、空腹の子どももいます。子どもたちを取り巻く環境が複雑化し、社会とのつながりが希薄になる中、孤独や生きづらさを感じている中高生が健全に成長できる支援が必要です。

生活保護世帯の割合(2013年度)



[寄付方法]

当財団ホームページ内の申し込みフォームまたは「寄付申込書」でお申し込みの上、下記の方法でご入金ください。
(詳細はP10)

クレジットカード

当財団ホームページよりお申し込みください。
ご利用いただけるクレジットカードはVISA、MasterCardです。



注意事項

寄付の際には以下の点にご了承いただき、お手続きください。

- ・振込手数料は、誠に申し訳ありませんが、振り込む方でご負担下さいますようお願いします。

- ・助成金となるのは、いただいた寄付金から当財団の運営費20%を除いた額となります。

郵便振替

00140-7-570808 ちばのWA地域づくり基金寄付口座
※通信欄に「ユースペース」と必ず明記ください。

銀行振込

●千葉銀行 真砂支店 普通 3600683
●千葉信用金庫 花園支店 普通 0699918
公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 代表理事 関谷昇
※振込者氏名の前に、寄付先事業番号を入力してください。(例:5-C ヤマダタロウ)
公益財団法人ちばのWA地域づくり基金へ持参または現金書留で郵送

現金

[解決方法]

自己肯定感を育む中高生の居場所「ユースペース」

孤独や生きづらさを感じている中高生に共通しているのは、「自己肯定感の低さ」と「コミュニケーションが苦手」「社会に適応することが苦手」などです。

彼らが精神的・社会的に自立し、健全な大人として成長していくためには、人の温かみを感じ心が満たされる環境や、様々な体験をする場が必要です。

(1) 中高生が安心で安全に過ごすことができる「居場所づくり」

(2) 農山村地域への里山草刈りボランティア活動やイベントの企画運営を行い、自信をつける機会をつくります

(3) 将来の夢を考える場、様々な職業や経歴を持った大人と交流できる場をつくります

中高生の居場所「ユースペース」では、これらの活動を実施し自立したユースを社会に送り出すことを目指します。

松戸市における児童虐待件数の推移



参考資料: 第2次松戸市地域福祉計画・千葉県児童家庭課資料13

[ユースペース卒業生Aさんからのメッセージ]

僕がユースペースに来たのは高1の時でした。いつもトラブルメーカーで学校ではワースト3と呼ばれていました。ユースペースで家族の温かさを体験し、嫌いだった小さな子どもたちや高齢者の方々とも親しくなりました。今は介護福祉士として仕事をしています。ユースペースではスタッフとしてかつての自分のような若者の自立支援をしています。

[寄付の方法]

1 お申込み手続き

●Webでのお申込み

http://chibanowafund.org/?page_id=421

申込フォームより送信してください。

寄付申込書のダウンロードも可能です。

●FAXまたは郵送でのお申込み TEL/FAX 043-270-4640

郵送先 〒261-0011 千葉市美浜区真砂5-21-12

所定の寄付申込書に記入の上、お申し込み下さい。

寄付申込書が必要な方は事務局までお問い合わせ下さい。

▼お申込みにあたってのお願い

- ・領収書や事業報告をご希望の方は必ず住所を入力ください。
- ・個人の場合は税制優遇を受けるための領収書に記載する必要があるため、住民票所在地の住所を必ずご記入ください。
- ・寄付金控除等の税制優遇を受ける場合は、当財団が発行する領収書と確定申告（個人の場合）が必要となります。
- ・寄付指定先からの情報を希望される場合は、申込書に記入いただいた個人情報を指定先の団体に提供いたしますので、予めご同意の上でお申し込みください。
- ・匿名でご寄付を希望される方は、メッセージ欄に「匿名希望」とご記入ください。

2 寄付をする

クレジットカード

当財団ホームページよりお申し込みください。

http://chibanowafund.org/?page_id=421

ご利用いただけるクレジットカードはVISA、MasterCardです。

郵便振替

00140-7-570808 ちばのWA地域づくり基金寄付口座

※通信欄に寄付する助成先の事業名を必ず明記してください。

領収書が必要な方は、お名前・ご住所・電話番号・メールアドレス（ない場合は不要）を必ず明記してください。

銀行振込

●千葉銀行 真砂支店 普通3600683

●千葉信用金庫 花園支店 普通0699918

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 代表理事 関谷昇

※振込者氏名の前に、寄付先事業番号を入力してください。（例：5-A ヤマダタロウ）

現金

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金へ持参または現金書留で郵送

ご持参いただく場合は、あらかじめご連絡ください。

現金書留の場合は、寄付申込書を同封してください。

▼注意事項

- ・口座名義は、運営・管理を行うちばのWA地域づくり基金の名義となっております。
- ・振込手数料は、誠に申し訳ありませんが、振り込む方でご負担下さいますようお願いします。
- ・助成金となるのは、いただいた寄付金から当財団の運営費20%を除いた額となります。

3 領収書発行について

- 個人の寄付に対する領収書は、原則希望された方に対して、翌年1月中旬頃にお送りいたします。
- 法人・団体・相続財産の寄付に対する領収書は、その都度領収書を発行いたします。
- 領収書の発行日は、お申込み受付日やカード決済口座からの振替日ではなく、当財団への入金日付になりますのであらかじめご了承ください。
- クレジットカードによる寄付の場合、お申込み受付日から当財団に入金されるまで2~3ヶ月かかりますので、寄付金控除等で年内の日付で領収書を必要とする方は、お申込み時期にご注意ください。

*ご提供いただいた個人情報は、公益財団法人ちばのWA地域づくり基金にて適切に管理し、寄付の手続き等の連絡業務と当財団からのお知らせや案内以外には一切使用いたしません。

[ちばのWA地域づくり基金に寄付された際の税制優遇について]

ちばのWA地域づくり基金は「公益財団法人」です。公益財団法人への寄付は、税制優遇(寄付金控除／損金算入)の対象となります。

◆個人の方

●所得税

[税額控除方式]

下記の金額が所得税額から控除されます。

年間の寄付金額 - 2,000円 × 40% ※所得税額の25%が上限

[所得控除方式]

下記の金額が所得より控除されます。

年間の寄付金額 - 2,000円 ※総所得金額の40%が上限

●住民税

下記の金額が住民税から差し引かれます。

千葉県民税 年間寄付金額 - 2,000円 × 4%

千葉県内の一部の市町村 年間寄付金額 - 2,000円 × 6%

*詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。

*控除を受けるには最寄りの税務署にて確定申告を行ってください。その際、当財団が発行する領収書を申告書に添付する必要があります。

◆法人の方

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が可能です。

特別損金算入限度 : (資本金の額 × 0.375% + 所得金額 × 6.25%) × 1/2

◆相続税

相続財産の寄付は「非課税財産」となります。相続税の申告期限までの寄付が対象です。

ご自身の遺産や相続された財産を地域のために活かしたいという方は、お気軽にご相談ください。

[寄付のカタチいろいろ]

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金では、さまざまな参加のカタチでのご寄付を受け付けています。お気軽にご相談ください。



遺産・相続財産を寄付する

遺産や相続財産を特定の人や団体に寄付する「遺贈」を受け付けています。
必要に応じて専門家と連携し、ご相談に対応します。



「冠基金」をつくる

50万円以上の寄付で、オリジナルの助成プログラムをつくることができます。
寄付者の「想い」を地域に活かすための管理・運営・助成先の決定まで当財団
が責任を持って行います。



「募金箱」の設置

お店や施設、イベント会場など、人が集まるところに募金箱を置くことができます。
設置してくださるお店や施設を募集しています。



寄付つき商品の開発・販売

売り上げの一部で地域を応援できる「寄付つき商品」の企画を募集しています。



「寄付機能つき自動販売機」の設置

飲料メーカー様の協力により、売り上げの一部が社会貢献活動に寄付される
「寄付機能付き自動販売機」の設置が可能です。



チャリティイベントの企画・実施

飲食店とともに実施する「カンパイチャリティキャンペーン」や、チャリティライブ、
チャリティパーティーを企画実施しています。
いつものイベントに「チャリティ」をプラスして地域に貢献できます。



Chiba no WA Community Fund

公益財団法人

ちばのWA地域づくり基金

<http://chibanowafund.org>

☎ 261-0011 千葉市美浜区真砂5-21-12

☎ 043-270-4640

✉ info@chibanowafund.org

FB <http://www.facebook.com/chibanowafund>

公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金 事業指定プログラム寄付申込書

◆申込方法◆

- 以下の申込書に必要事項をご記入の上、ちばのWA地域づくり基金までFAX、メール、郵送でお送りください。
*印の項目は、必ずご記入ください。(Web からのご寄付は、入力フォームをご利用ください。)
- 下記のいずれかの方法でご入金ください。

| | |
|-------|--|
| ■郵便振替 | 口座記号番号 00140-7-570808 加入者名「ちばの WA 地域づくり基金寄付口座」 ※通信欄に寄付する事業名または事業番号を必ず明記してください。 |
| ■銀行振込 | ・千葉信用金庫花園支店 普通 0699918 ・千葉銀行真砂支店 普通 3600683 名義「公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 代表理事 関谷 昇」 |
| ■現金書留 | 〒261-0011 千葉市美浜区真砂 5-21-12 公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金事務局 |

公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金御中

下記の通り、申し込みます。

*印は必須項目

申込日 年 月 日

| | | | | | | |
|--------------------------------------|---|--------------------------|--|------|--------|-------|
| *ふりがな | | | | 性別 | 男・女 | |
| *お名前 | | | | 生年月日 | (西暦) | 年 月 日 |
| 法人名・団体名 | | | | | | |
| *住所 | ※領収書を希望される方は、住民票所在地の住所を必ずご記入ください。 郵便番号(-) 都道府県 | | | | | |
| *電話番号 | | | | | | |
| *メールアドレス | | | | | | |
| *寄付事業先&口数 (1口 1,000 円) | <input type="checkbox"/> 5-A 内田未来楽校(口) <input type="checkbox"/> 5-B 鋸山(口) <input type="checkbox"/> 5-C ユースペース(口) 合計()口 / ()円 | | | | | |
| *寄付の支払方法 | <input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> 郵便振替 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 現金 | | | | | |
| *領収書 | 要(法人宛 / 個人宛) · 不要 | *お名前・メッセージの Web サイト等への掲載 | | | 可 · 不可 | |
| 寄付先への情報提供 | ※寄付先団体からの事業報告が必要な方は「可」に印をつけてください。 <input type="checkbox"/> 可(寄付先団体に個人情報を提供することに同意します) <input type="checkbox"/> 不可(寄付先団体には匿名寄付者としてお伝えします) | | | | | |
| メッセージ (各助成先への期待など ご自由にお書きください) | | | | | | |

▼プライバシーポリシー ご提供いただいた個人情報は、公益財団法人ちばのWA地域づくり基金にて適切に管理し、寄付の手続き等の連絡業務と当財団からのお知らせや案内以外には一切使用いたしません。

◆お問い合わせ・郵送先◆

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 事務局宛

TEL/FAX:043-270-4640 E-mail:info@chibanowafund.org 〒261-0011 千葉市美浜区真砂 5-21-12

| | | | | | | | | | |
|----------|-----|------|--|-------|--|------|--|----|--|
| 【事務局記入欄】 | 受付日 | 入金確認 | | 領収書発行 | | Sf入力 | | 礼状 | |
|----------|-----|------|--|-------|--|------|--|----|--|